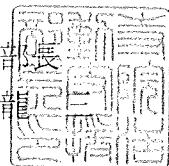


寺院活動支援部（組織）発第28号  
2022(令和4)月9月30日

各教区教務所長様  
沖縄県宗務事務所長様

寺院活動支援部<組織教化担当>部長

佐々木 龍



### 「本山成人式」について

今般、2022（令和4）年4月1日改正民法（成年年齢関係）施行に伴い、成人年齢が18歳に引き下げられました。

つきましては、「本山成人式」の対象者等を下記の通り決定いたしましたため、ご報告申しあげます。

#### 記

- 儀式名 本山成人式
- 対象者 新成人（18歳になる年度）を対象  
※但し、進学や就職、それに伴う環境の変化により、参加が難しい方が多いことが予想されるため、20歳まで受式可能とする。  
※2023（令和5）年本山成人式については、移行期間として、「18歳から20歳」を対象とする。  
尚、2022（令和4）年は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、本山成人式を中止したため、「21歳」を対象に含める。
- 開催時期 高校生、大学生が参加しやすい3月の土曜日又は日曜日（彼岸会期間を外す）の開催を原則とする。

尚、2023（令和5）年 本山成人式は、11月から募集を開始いたします。  
募集要項を後日送らせていただきますので、貴教区内周知方よろしくお願ひ申しあげます。

以上